

国立市立国立第一小学校
一小的新たな生活様式

(令和2年(2020年)10月12日)

〇うつらない

- ・3つの感染予防を行い、ウイルスに感染しない。
- 「感染源を絶つ」
- 「感染経路を絶つ」
- 「抵抗力を高める」

〇うつさない

- ・3つの条件を避け、ウイルスを広げない。
- 「換気の悪い密閉空間」
- 「多くの人が密集」
- 「密接した会話や発声」

「一小的新たな生活様式」
の
基本的な考え方

〇きずつけない

- ・目に見えないウイルスへの正しく理解する。
- ・差別や偏見を生じない心の指導を推進する。

〇むりをしない

- ・できることをしっかりと行う。
- ・しかし、体や心に負担をかけない。

安心・安全を最優先にしながら、国立第一小学校では「いまだからできること」を見つけて実践しています。今後とも、ご理解・ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

事務室前にサーモカメラを設置しています。
来校時の健康チェックに活用してください。

※東京都や国立市教育委員会におけるガイドラインを基に作成しています。
※国や都、国立市の方針や、社会、地域の状況によって更新します。

1 登校する前

(1) 毎日行う健康チェック（学校がお休みの日も行います。）

- 登校する前に、検温をします。
- 健康観察票「一小けんおんまる」を使って検温の結果と記録します。

(2) 持ち物の確認

- マスク、ハンカチを忘れずに持ってきます。
- ＜保護者の方へのお願い＞
 - ・発熱や風邪症状がある場合は登校をさせないでください。
 - ・同居の家族に、発熱等の風邪症状がある場合も同様に登校をさせないでください。
 - ・「一小けんおんまる」は、取り出しやすい場所につけて持たせてください。

2 学校では

(1) 登校するとき

- 一人で登校するようなどきには、マスクを着用しなくてもいいです。マスクをしないときは、近くにいる友達との会話を控えます。
- 校門付近で密集しないように、入室時刻の8：15に合わせて登校します。

(2) 学校にきて、はじめに教室に入るとき

- 教室に行く前に、まず、手洗いを行います。その後、教室の入り口で健康観察票「一小けんおんまる」使いながら、家庭での検温を先生に確認してもらいます。
- 教室には8：15から入室します。それまでは間隔をあけて、静かに並んで待っています。

＜保護者の方へのお知らせとお願い＞

- ・検温を確認することができないときには、別室で検温をさせてから入室させます。
- ・登校時間は8：15～8：25です。早すぎず、また、遅すぎずの登校にご理解・ご協力をお願いいたします。
- ・学校で発熱や風邪症状の確認があった場合は、ご家庭に連絡後、保護者の方にお迎えに来ていただきます。

(3) 授業や活動のとき、休み時間や教室移動のとき

- 廊下や教室での活動は、マスクをつけて行います。（話し合い活動を行うときは、必ずマスクをつけます。）
- 体育やクラブ活動などで運動を行うときや校庭等で遊ぶときには、マスクを外して行います。
- 教室を出た後には、必ず、手洗いをします。また、自分の教室ばかりでなく専科教室に入るときにも、必ず、手洗いをします。

(4) 給食のとき

- 給食の前後で手洗いを確実にします。
- 配膳する児童だけでなく配膳される児童も必ずマスクを着用します。
- 対面での会食（班のような形態）は行っていません。食事中は会話も控えています。

(5) 全校朝会や全校集会、その他の活動について

- 全校朝会、児童集会などは、校庭や校内放送等を使いながら、3密が起らないように

工夫をしながら行っています。

- 体育館に多くの人数が集まる活動は控えます。また、校庭に集まる際は密接を避けて行います。
- 避難訓練は、3密が起こらないように工夫をしながら、校庭への避難を行っています。
- 健康診断は、保健室や廊下での待機者が出ないように工夫して行います。

(6) 下校のとき

- 教室を出るとき、教室に戻るときに、手洗いを行います。
- 廊下や教室での活動は、マスクをつけて行います。(話し合い活動を行うときは、必ずマスクをつけます。)
- 体育やクラブ活動などで運動を行うときには、マスクを外して行います。
- 教室を出た後には、必ず、手洗いをします。また、自分の教室ばかりでなく専科教室に入るときにも、必ず、手洗いをします。

<感染防止に関する学校の対応>

- ・「密閉」「密集」「密接」が同時に重なる場を避けて行います。また、一つ一つが発生しないように環境を整えて実施していきます。
- ・エアコンを作動させていても、窓や入り口を空けて換気をしながら、授業や活動を実施しています。また、窓等を開けられないときには、45分ごとに10分間、換気をします。
- ・以下は、未だに控えている活動です。学校の環境や社会の状況が整い次第、実施に向けた準備をします。
 - △鍵盤ハーモニカの演奏
 - △家庭科等の調理実習
 - △体育等における密集する運動や近距離で組み合ったり触れ合ったりする運動
 - △交通機関を使った校外学習
- ・教職員と消毒ボランティアの協働で、必要な部分の消毒を確実に行っています。

3 心の指導について

(1) 感染症に関わる知識と対応の指導

- 感染者や感染の可能性のある人の心を傷つける行為は決して行わないよう、発達段階に応じて、感染症に関する適切な知識や対応についての指導を計画的に行っています。
- 目に見えないウイルスへの脅威が人や職業への偏見や差別につながらないように、指導と配慮をしています。
- 感染症に関わる家庭・地域への啓発を積極的に発信していきます。

(2) 心のケア

- 長期の欠席による不安が軽減されるよう、担任およびスクールカウンセラーを中心とした相談体制を円滑に行っています。

4 保護者の方へのお願い

(1) 衛生的な学校生活を過ごすために

- 清潔なハンカチやハンドタオルを持たせて、いつでも使えるようにさせてください。

○咳エチケットについては、ご家庭でもご指導ください。

(ティッシュ・ハンカチや袖で口・鼻を覆う、マスクの着用など)

(2) 調子が悪いときは、迷わず休ませてください。

○風邪症状があるときは、出席を控えてください。また、家族の方が同様の疑いや症状がある場合も出席させないでください。欠席扱いではなく「出席停止」になります。

○休んでいた児童が登校する際の判断基準です。

- ・風邪症状がなくなったとき
- ・同居の家族の風邪症状がなくなったとき
- ・風邪症状の家族が、新型コロナウイルス感染症ではないことが判明したとき

※個々によってケースが違います。学校にお尋ねください。

○海外から帰国した児童については、帰国後2週間の自宅待機となります。

(3) 本人または同居の家族がPCR等の検査を受ける際には、学校にご連絡ください。

○濃厚接触者または症状があると判断されて検査を受ける際には、その結果が出るまで児童にはお休みしていただくようお願いします。

○「念のために」というような状況で検査を受ける際にもご連絡をお願いします。児童が休むか否かは、ご家庭の判断になります。このようなときにも学校にご連絡ください。

※教職員の勤務の可否も、同様の基準で判断します。

5 感染が判明した際の対応

(1) 児童または教職員の感染が判明した場合

○学校は、市教委や保健所等の指示の下、一定期間、休業または学級閉鎖をします。

○休業または学級閉鎖の期間、校内の消毒を徹底します。

○休業または学級閉鎖中は、校内の状況や児童の状況を考慮しながらGsuite等を活用した家庭学習を行います。(学校の通信回線の増強や各家庭で使用する機器が揃うまで、オンライン会議のようなオンライン学習は行う予定はありません。)

(2) 児童の同居の家族が感染した際の対応

○家族が回復して、医師等の許可が出るまで、児童には欠席をしていただきます。なおこの間の欠席は出席停止となります。

6 その他

(1) 教職員の健康管理や指導体制について

○教職員も児童と同様に、毎朝、検温による健康管理を行い、出勤の可否を判断します。

○場合によっては一人の教員で複数の学級を指導したり、管理したりすることも想定しています。児童が混乱しないよう、体制を考えたり指導を工夫したりします。

(2) 来校される方(保護者・地域の方・学校関係者)の健康確認のお願い

○自宅等において検温をして、自身の健康を確認してから来校してください。

○事務室前にサーモカメラを設置しています。自身の健康チェックにご利用ください。